

平成 29 年度山形県受動喫煙防止対策実態調査結果の概要

1 調査の目的

飲食店や宿泊施設など各施設における受動喫煙防止対策の取組み状況等の実態を把握し、平成 27 年 2 月に制定した「やまがた受動喫煙防止宣言」の中期目標の評価を行うとともに、今後の効果的な施策展開のための基礎資料とする。

2 調査の概要

(1) 調査対象

総務省の「経済センサス基礎調査（平成 26 年 7 月）」に基づく産業分類名簿掲載の県内 12,664 施設から無作為に抽出した 10,000 施設

業種種別（※）		全施設数	対象施設数
飲食店（飲食店）		5,740	4,500
飲食店以外	宿泊施設（宿泊業）	811	682
	金融機関（銀行業、協同組織金融業、郵便局、協同組合等）	973	780
	公衆浴場（一般公衆浴場、その他の公衆浴場）	70	70
	理容店（理容業）	1,973	1,500
	美容室（美容業）	2,400	1,858
	レジャー施設（映画館、興行業、スポーツ施設、公園、遊園地）	268	261
	遊技場（遊技場：パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター等）	186	152
	公共交通機関（鉄道業、道路旅客運輸業）	243	197
計		6,924	5,500

※「業種種別」欄の（ ）内は、「経済センサス基礎調査」に基づく産業分類の種類

(2) 調査方法

10,000 施設に調査票（アンケート）を郵送し、郵送による回収

(3) 調査票回収結果

区分	対象施設数	回収対象施設数※	回収数	回収率	(参考) H26 回収率
飲食店	4,500	4,048	1,868	46.1%	28.3%
飲食店以外	5,500	5,308	2,591	48.8%	43.6%
合計	10,000	9,356	4,459	47.7%	34.9%

※回収対象施設数は、対象施設数から廃業、移転等の理由により調査票が未配達となった施設数を差し引いたもの。

(4) 本調査における各受動喫煙防止対策の内容について

本調査における、各受動喫煙防止対策の内容は次のとおり。

- ① 店舗（施設）内禁煙
全ての営業時間帯において、店舗（施設）内すべて禁煙とすること。
- ② 完全分煙
店舗（施設）内に壁で仕切られた非喫煙場所に煙の漏れない喫煙スペースがあること。
- ③ 空間分煙
店舗（施設）内で喫煙席と禁煙席とを分けていること。（禁煙席にも煙が流れでる状態）
- ④ 時間による分煙
喫煙可能な時間帯と喫煙できない時間帯を設けること。

※ 調査結果の記述で『いずれかの対策』とは、上記の①～④の対策のことである。

(5) その他

- (1) “N” は当該設問の回答者数（母数）である。
- (2) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第2位をそれぞれ四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 回答者数が少数にとどまるものについては、あえて記述していない場合がある。（参考値として傾向をみるにとどめる。）

4 飲食店における調査結果の概要

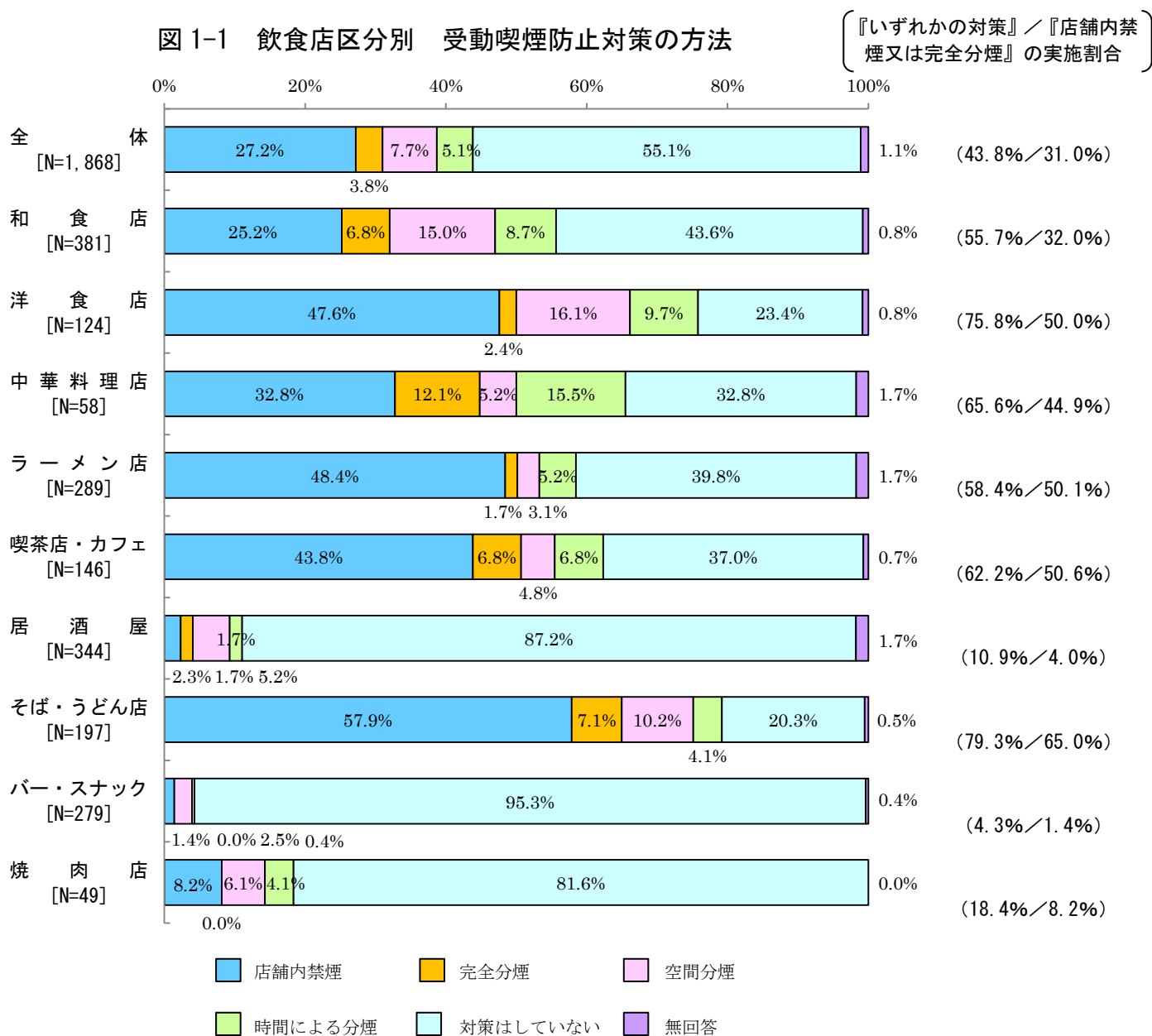
(1) 受動喫煙防止対策の実施状況

① 飲食店区分別

『いずれかの対策』の実施割合では、「そば・うどん店」が79.3%と最も高く、次いで「洋食店」75.8%、「中華料理店」65.6%の順となっている。

『店舗内禁煙又は完全分煙』の実施割合では、「そば・うどん店」が65.0%と最も高く、次いで「喫茶店・カフェ」50.6%、「ラーメン店」50.1%、「洋食店」50.0%の順となっている。

一方、「対策をしていない」の割合では、「バー・スナック」が95.3%と最も高く、次いで「居酒屋」87.2%、「焼肉店」81.6%の順となっている。



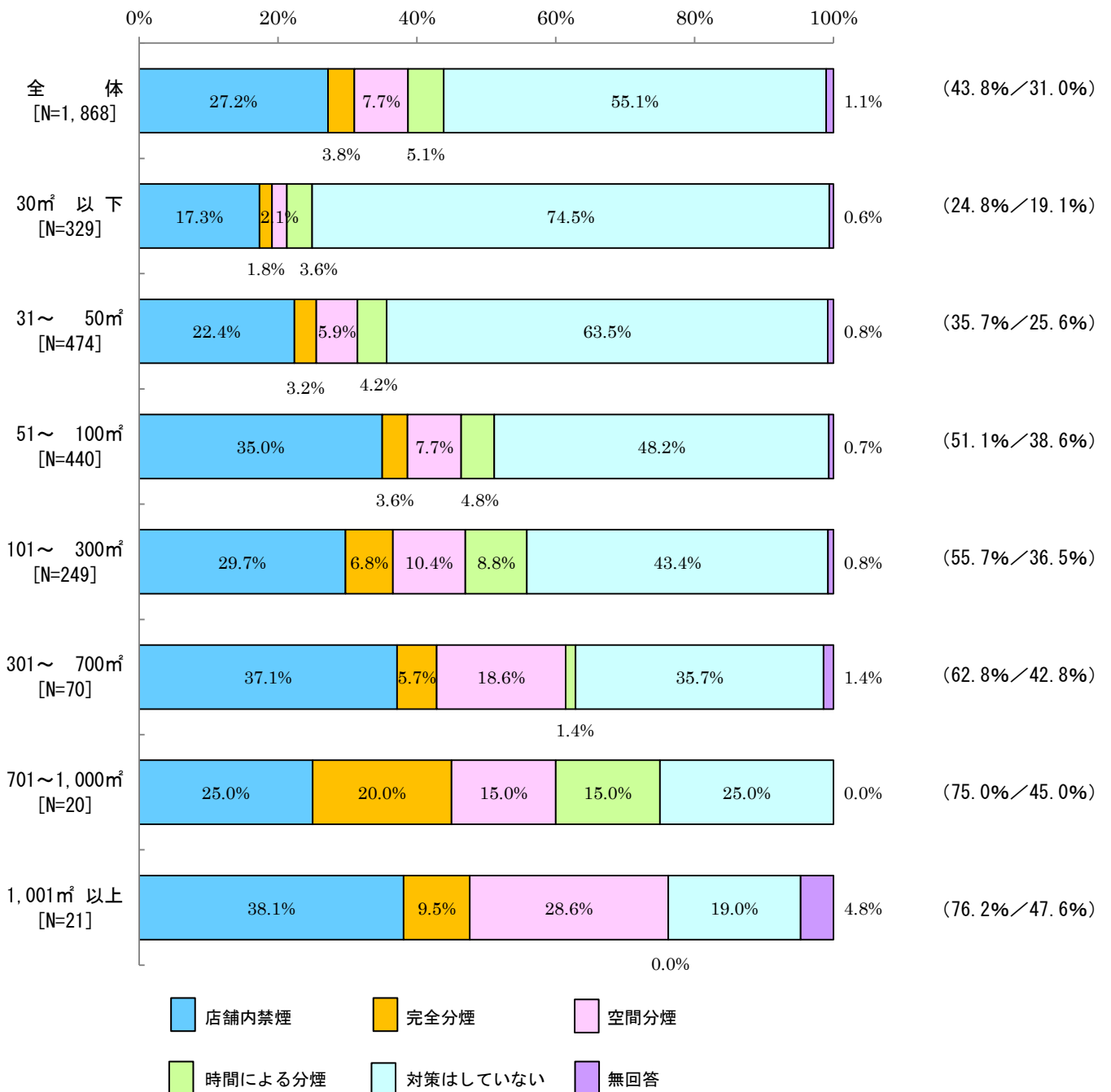
② 店舗面積別

面積が大きくなるにつれ『いずれかの対策』の実施割合が高い傾向にあり、「30 m²以下」は24.8%であるが、『101 m²～300 m²』では55.7%、『701 m²以上』では75.0%となっている。

また、同様に面積が大きくなるにつれ『店舗内禁煙又は完全分煙』の割合が高い傾向にあり、「30 m²以下」は19.1%であるが、『101 m²～300 m²』では36.5%、『701 m²以上』では45.0%となっている。

図 1-2 店舗（施設）面積別 受動喫煙防止対策の方法

〔『いずれかの対策』／『店舗内禁煙又は完全分煙』の実施割合〕



(2) 店舗面積について

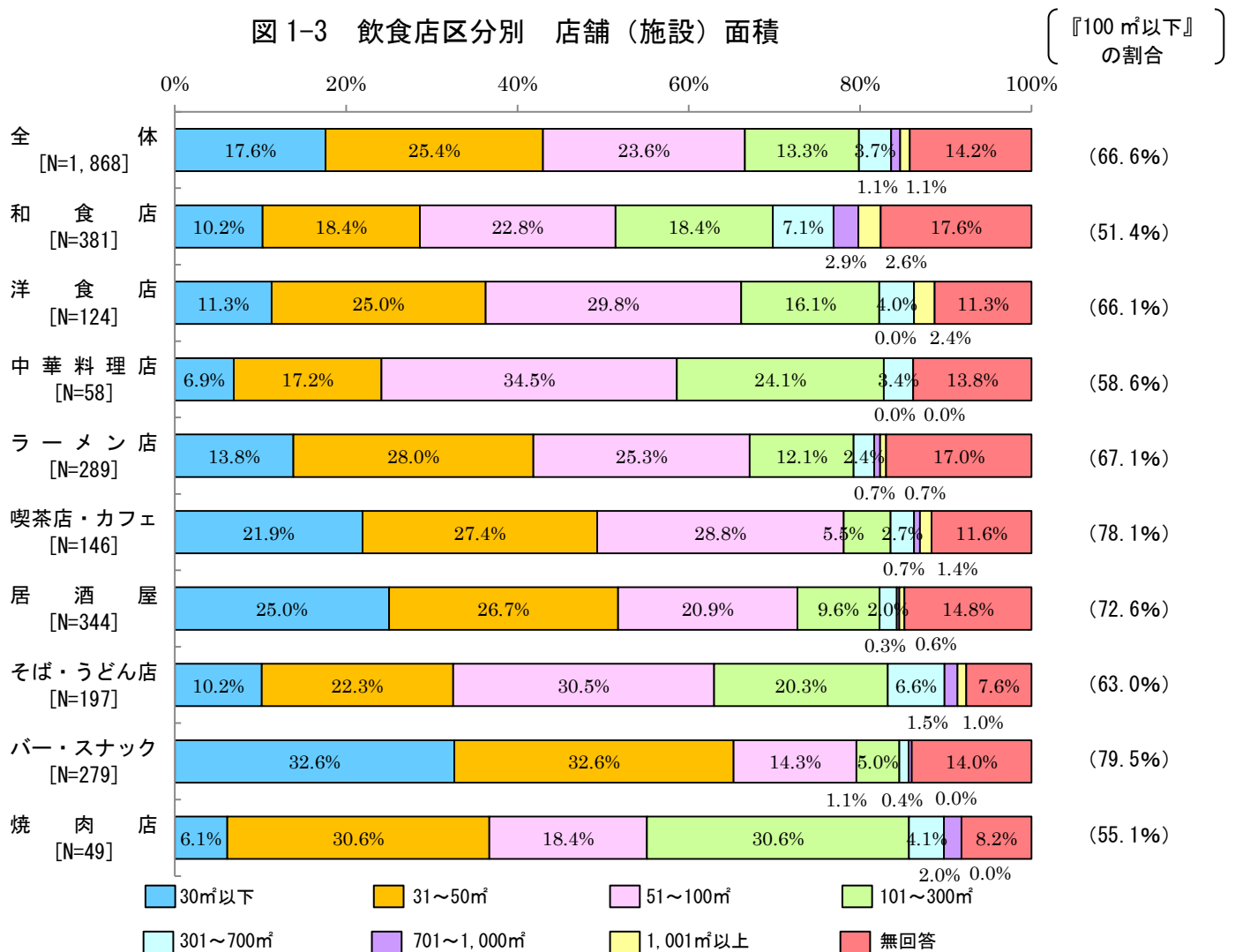
「31～50 m²」の店舗が 25.4%で、最も割合が高く、次いで「51～100 m²」23.6%、「30 m²以下」17.6%の順となっている。『100 m²以下』の店舗が 66.6%を占めている。

また、飲食店区別に『100 m²以下』の割合をみると、「バー・スナック」が 79.5%と最も高く、次いで「喫茶店・カフェ」78.1%、「居酒屋」72.6%、「ラーメン店」67.1%となっている。

表 1-1 飲食店区別 店舗（施設）面積

項目	全体 [N=1,868]	和食店 [N=381]	洋食店 [N=124]	中華料理店 [N=58]	ラーメン店 [N=289]	喫茶店・カフェ [N=146]	居酒屋 [N=344]	そば・うどん店 [N=197]	バー・スナック [N=279]	焼肉店 [N=49]	H26年度 (全体)
30m ² 以下	17.6%	10.2%	11.3%	6.9%	13.8%	21.9%	25.0%	10.2%	32.6%	6.1%	28.8%
31～50m ²	25.4%	18.4%	25.0%	17.2%	28.0%	27.4%	26.7%	22.3%	32.6%	30.6%	
51～100m ²	23.6%	22.8%	29.8%	34.5%	25.3%	28.8%	20.9%	30.5%	14.3%	18.4%	31.7%
101～300m ²	13.3%	18.4%	16.1%	24.1%	12.1%	5.5%	9.6%	20.3%	5.0%	30.6%	18.4%
301～700m ²	3.7%	7.1%	4.0%	3.4%	2.4%	2.7%	2.0%	6.6%	1.1%	4.1%	5.6%
701～1,000m ²	1.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	0.3%	1.5%	0.4%	2.0%	1.7%
1,001m ² 以上	1.1%	2.6%	2.4%	0.0%	0.7%	1.4%	0.6%	1.0%	0.0%	0.0%	1.4%
無回答	14.2%	17.6%	11.3%	13.8%	17.0%	11.6%	14.8%	7.6%	14.0%	8.2%	12.4%

図 1-3 飲食店区別 店舗（施設）面積

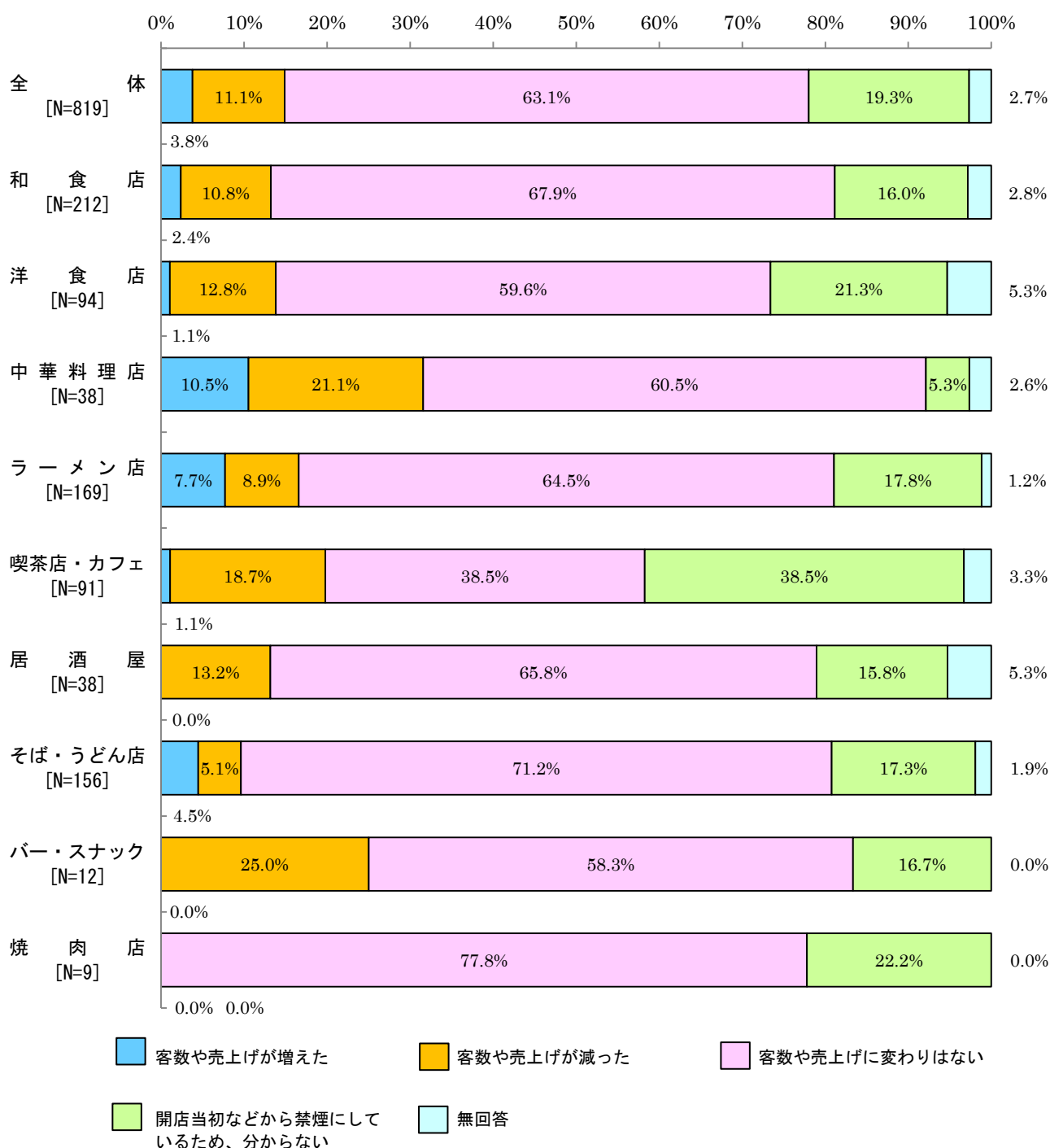


(3) 受動喫煙防止対策後の客数・売上げの変化について

全ての飲食店区分で「客数や売上げに変わりはない」の割合が高く、その中でも「焼肉店」が77.8%と最も高く、次いで「そば・うどん店」71.2%、「和食店」67.9%の順となっている。

一方、「客数や売上げが減った」と回答した割合が高いのは、「バー・スナック」が25.0%と最も高く、次いで「中華料理店」21.1%、「喫茶店・カフェ」18.7%の順となっている。

図1-4 飲食店区分別 受動喫煙防止対策後の客数・売上げの変化

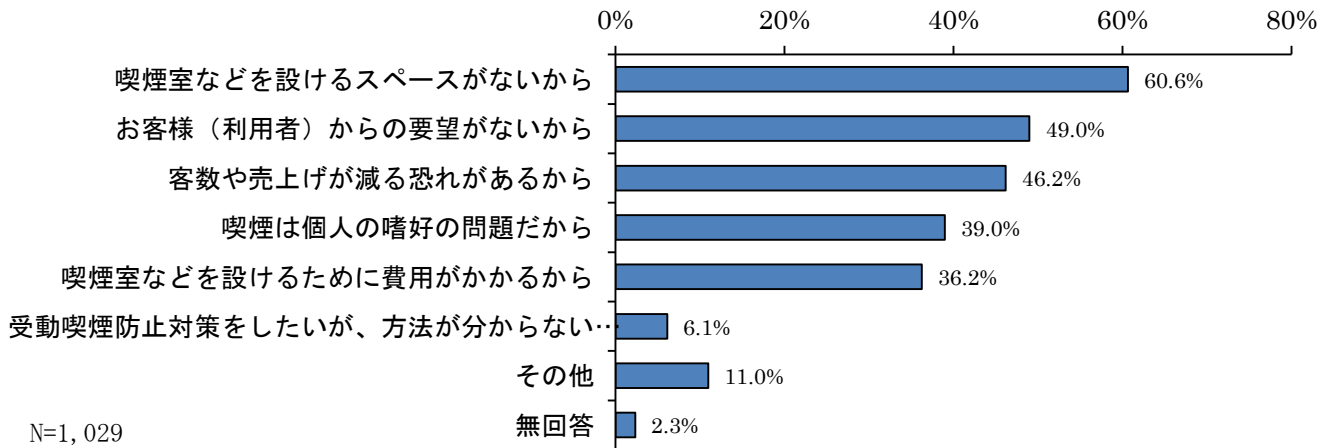


(4) 受動喫煙防止対策を実施していない理由について（複数回答）

「喫煙室などを設けるスペースがないから」が60.6%で最も割合が高く、次いで「お客様（利用者）からの要望がないから」49.0%、「客数や売上げが減る恐れがあるから」46.2%の順となっている。

前回調査と比較しても、割合、順位に大きな差は見られない。

図 1-5 受動喫煙防止対策を実施していない理由（全体）



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 1-2 飲食店区分別 受動喫煙防止対策を実施していない理由

項目	回答数	全体	和食店	洋食店	中華料理店	ラーメン店	喫茶店・カフェ	居酒屋	そば・うどん店	バー・スナック	焼肉店	H26年度(全体)
		[N=1,029]	[N=166]	[N=29]	[N=19]	[N=115]	[N=54]	[N=300]	[N=40]	[N=266]	[N=40]	
喫煙室などを設けるスペースがないから	624	60.6%	55.4%	55.2%	63.2%	57.4%	57.4%	65.7%	62.5%	60.9%	57.5%	57.8%
お客様（利用者）からの要望がないから	504	49.0%	42.8%	69.0%	42.1%	42.6%	40.7%	52.7%	45.0%	53.8%	37.5%	50.2%
客数や売上げが減る恐れがあるから	475	46.2%	31.9%	44.8%	31.6%	45.2%	44.4%	51.7%	37.5%	52.3%	45.0%	41.1%
喫煙は個人の嗜好の問題だから	401	39.0%	31.9%	37.9%	26.3%	36.5%	40.7%	40.3%	30.0%	47.7%	20.0%	40.8%
喫煙室などを設けるために費用がかかるから	373	36.2%	35.5%	48.3%	42.1%	40.0%	33.3%	37.7%	45.0%	32.0%	30.0%	29.0%
受動喫煙防止対策をしたいが、方法が分からないから	63	6.1%	6.0%	10.3%	5.3%	8.7%	3.7%	4.7%	10.0%	5.3%	12.5%	5.9%
その他	113	11.0%	17.5%	13.8%	0.0%	9.6%	16.7%	9.3%	10.0%	9.4%	7.5%	9.3%
無回答	24	2.3%	3.0%	3.4%	10.5%	2.6%	1.9%	1.0%	2.5%	2.3%	5.0%	1.7%

備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

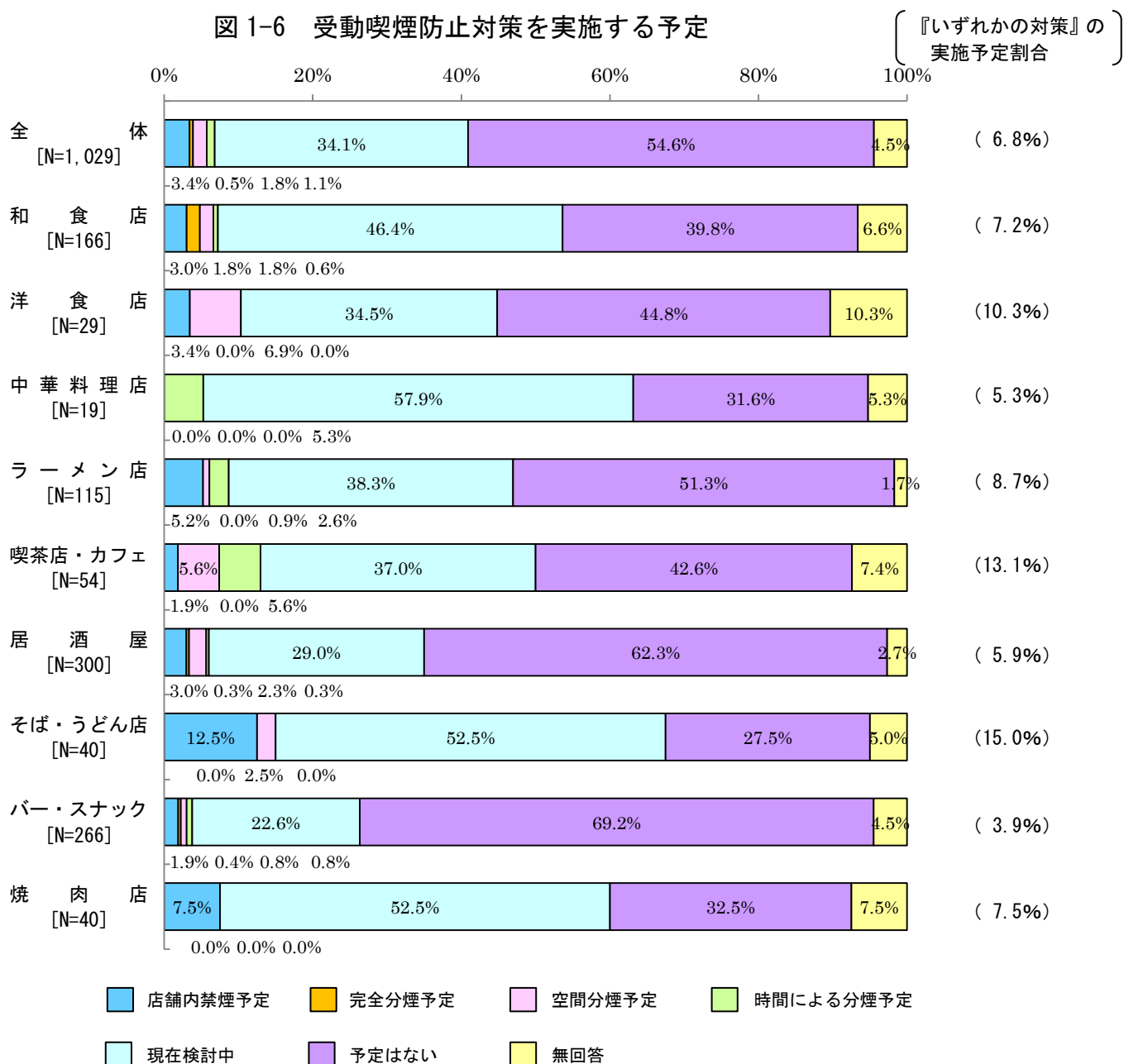
(5) 受動喫煙防止対策を実施する予定について

『いずれかの対策』を実施する予定があると回答した割合では、「そば・うどん店」が15.0%と最も高く、次いで「喫茶店・カフェ」13.1%、「洋食店」10.3%の順となっている。

また、『いずれかの対策』をしていない割合が高かった「バー・スナック」「居酒屋」の『いずれかの対策』を実施する予定の割合は、「バー・スナック」3.9%、「居酒屋」5.9%となっている。

「現在検討中」と回答した割合では、「中華料理店」が57.9%で最も高く、次いで「そば・うどん店」「焼肉店」52.5%、「和食店」46.4%の順となっている。

一方、「予定はない」と回答した割合が高いのは、「バー・スナック」が69.2%で最も高く、次いで「居酒屋」62.3%、「ラーメン店」51.3%の順となっている。



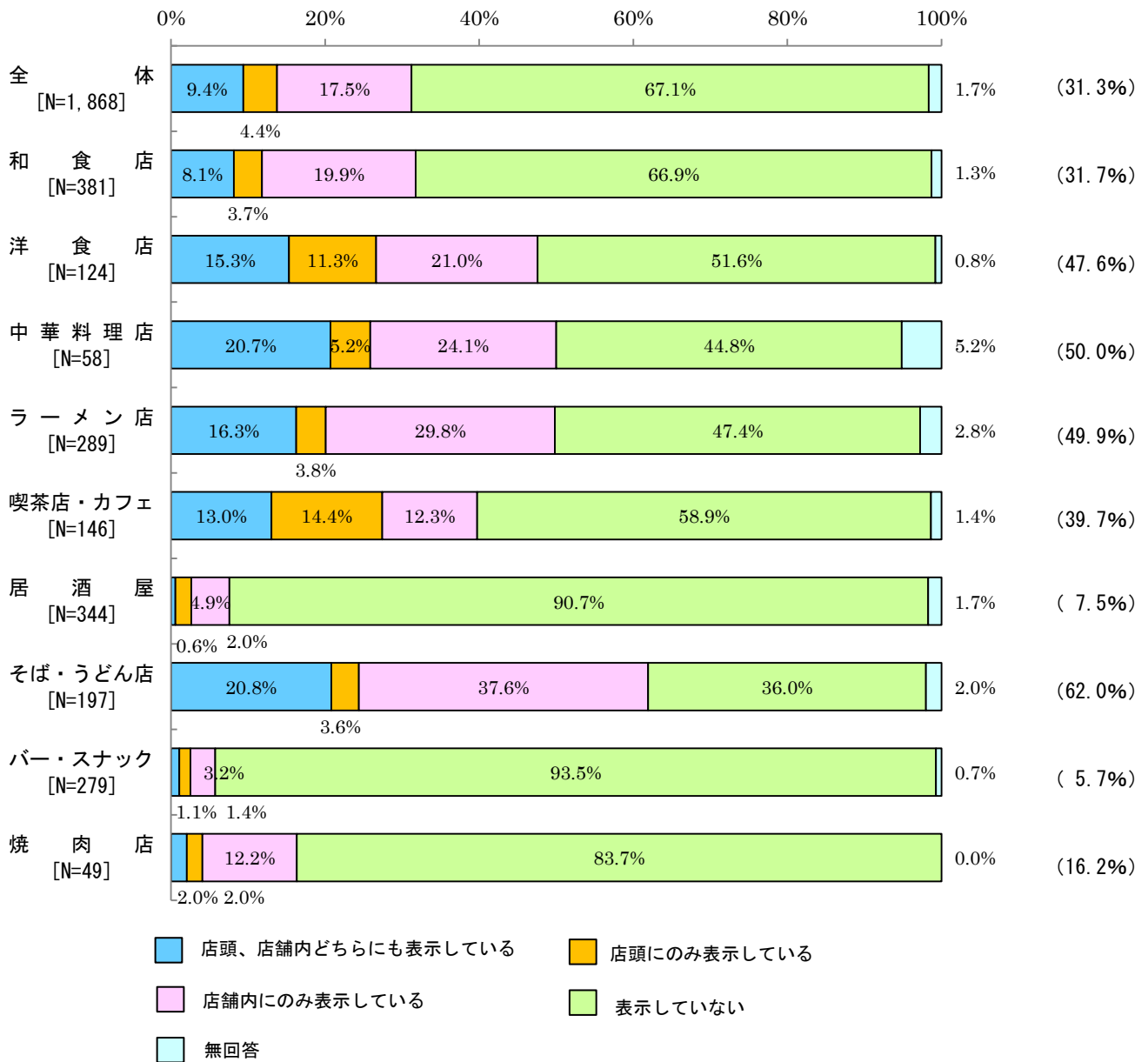
(6) 受動喫煙防止対策の実施内容の表示について

『店頭や店舗内などに受動喫煙防止対策の実施内容を表示』している割合では、「そば・うどん店」が62.0%で最も高く、次いで、「中華料理店」50.0%、「ラーメン店」49.9%の順となっている。

一方、「表示していない」の割合では、「バー・スナック」が93.5%で最も高く、次いで「居酒屋」90.7%、「焼肉店」83.7%の順となっている。

図 1-7 受動喫煙防止対策の実施内容の表示

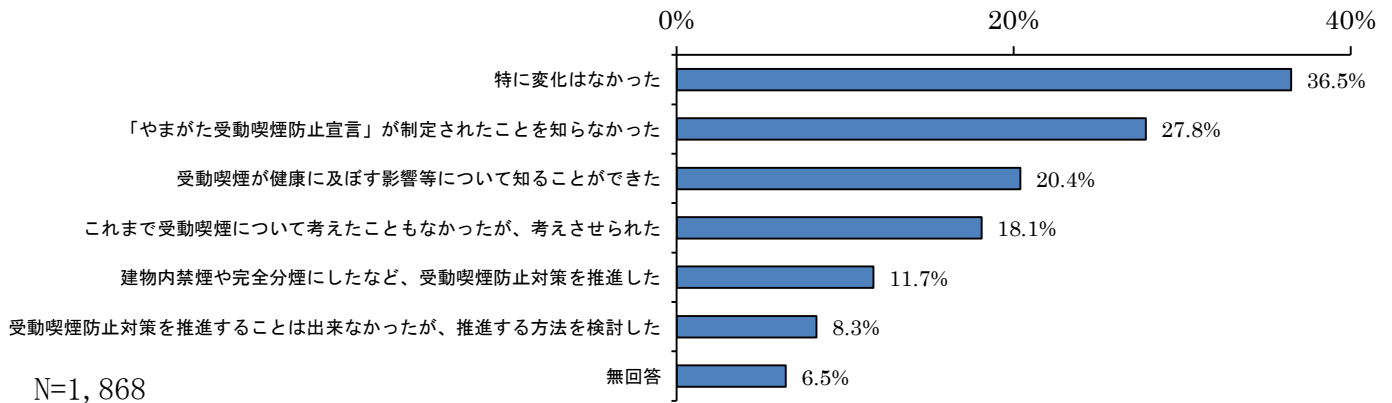
〔『表示』の割合〕



(7) 「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化について（複数回答）

「特に変化はなかった」が36.5%で最も割合が高く、次いで「「やまがた受動喫煙防止宣言」が制定されたことを知らなかった」27.8%、「受動喫煙が健康に及ぼす影響等について知ることができた」20.4%、「これまで受動喫煙について考えたこともなかったが、考えさせられた」18.1%の順となっている。

図 1-8 「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化（全体）



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 1-3 飲食店区別の「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化

項目	回答数	全体	和食店	洋食店	中華料理店	ラーメン店	喫茶店・カフェ	居酒屋	そば・うどん店	バー・スナック	焼肉店
		[N=1,868]	[N=381]	[N=124]	[N=58]	[N=289]	[N=146]	[N=344]	[N=197]	[N=279]	[N=49]
特に変化はなかった	681	36.5%	35.4%	29.8%	24.1%	32.5%	41.8%	41.3%	35.0%	39.4%	36.7%
「やまがた受動喫煙防止宣言」が制定されたことを知らなかった	520	27.8%	22.6%	29.8%	27.6%	26.6%	30.8%	35.8%	17.3%	31.2%	30.6%
受動喫煙が健康に及ぼす影響等について知ることができた	381	20.4%	21.3%	24.2%	27.6%	19.4%	16.4%	17.7%	26.9%	18.6%	16.3%
これまで受動喫煙について考えたこともなかったが、考えさせられた	338	18.1%	18.6%	12.1%	20.7%	13.8%	12.3%	21.8%	12.2%	25.8%	22.4%
建物内禁煙や完全分煙にしたなど、受動喫煙防止対策を推進した	218	11.7%	13.1%	21.0%	17.2%	15.6%	13.7%	1.5%	26.4%	2.5%	6.1%
受動喫煙防止対策を推進することは出来なかったが、推進する方法を検討した	155	8.3%	13.9%	4.0%	8.6%	5.5%	6.8%	7.6%	8.1%	6.1%	14.3%
無回答	121	6.5%	7.1%	3.2%	5.2%	11.4%	5.5%	6.4%	2.5%	5.7%	6.1%

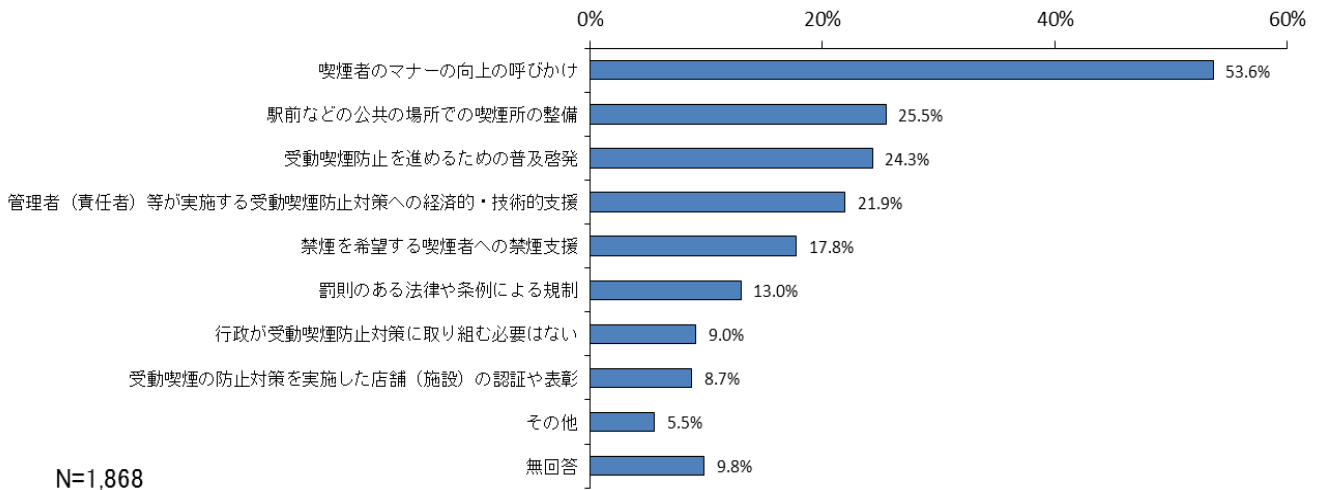
備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

(8) 受動喫煙防止に関して行政に望むこと（複数回答）

「喫煙者のマナーの向上の呼びかけ」が53.6%で最も割合が高く、次いで「駅前などの公共の場所での喫煙所の整備」25.5%、「受動喫煙防止を進めるための普及啓発」24.3%、「管理者（責任者）等が実施する受動喫煙防止対策への経済的・技術的支援」21.9%の順となっている。

前回調査と比較しても、割合、順位に大きな差は見られない。

図 1-9 受動喫煙防止に関して行政に望むこと（全体）



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 1-4 飲食区分別 受動喫煙防止に関して行政に望むこと

項目	回答数	全体	和食店	洋食店	中華料理店	ラーメン店	喫茶店・カフェ	居酒屋	そば・うどん店	バー・スナック	焼肉店	H26年度(全体)
		[N=1,868]	[N=381]	[N=124]	[N=58]	[N=289]	[N=146]	[N=344]	[N=197]	[N=279]	[N=49]	
喫煙者のマナーの向上の呼びかけ	1,002	53.6%	57.5%	54.8%	63.8%	51.2%	58.9%	47.4%	53.8%	53.8%	51.0%	53.6%
駅前などの公共の場所での喫煙所の整備	476	25.5%	25.5%	29.0%	32.8%	22.8%	26.0%	20.6%	22.8%	32.6%	26.5%	23.1%
受動喫煙防止を進めるための普及啓発	454	24.3%	29.4%	37.9%	25.9%	23.2%	28.1%	17.2%	29.9%	15.8%	20.4%	26.8%
管理者（責任者）等が実施する受動喫煙防止対策への経済的・技術的支援	410	21.9%	23.6%	23.4%	29.3%	20.4%	25.3%	20.6%	17.8%	21.1%	26.5%	21.3%
禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	332	17.8%	16.3%	13.7%	15.5%	22.5%	15.8%	14.8%	20.8%	19.7%	18.4%	20.5%
罰則のある法律や条例による規制	243	13.0%	15.5%	17.7%	19.0%	14.2%	15.1%	9.9%	12.7%	6.5%	22.4%	12.0%
行政が受動喫煙防止対策に取り組む必要はない	169	9.0%	7.6%	4.8%	1.7%	8.3%	5.5%	13.1%	7.1%	14.7%	2.0%	10.6%
受動喫煙の防止対策を実施した店舗の認証や表彰	163	8.7%	9.4%	14.5%	13.8%	11.4%	6.8%	4.4%	13.2%	3.9%	12.2%	12.7%
その他	103	5.5%	5.8%	6.5%	0.0%	3.8%	6.2%	8.1%	3.6%	5.4%	6.1%	2.3%
無回答	183	9.8%	7.3%	5.6%	8.6%	12.8%	6.8%	13.4%	10.2%	8.2%	12.2%	11.9%

備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

(9) 意見等の自由記述について

意見等の自由記述については、「記述なし」が78.1%、「記述あり」が21.9%であった。

表 1-5 意見の自由記述

項 目	回答数	回答率	H26年度
記述なし	1,458	78.1%	81.8%
記述あり	410	21.9%	18.2%
全 体	1,868	100.0%	100.0%

自由記述の主な内容は次のとおり。

【受動喫煙防止対策について】

- ・受動喫煙による健康への影響の防止であれば、たばこ販売を禁止すべきではないか。
- ・法律、条例等を制定し、明確な方針を示してほしい。
- ・法律、条例等で規制する場合は、一律に建物内禁煙としてほしい。
- ・各店舗の判断による実施で問題ないのではないか。
- ・喫煙者のマナー向上への取組みを進めてほしい。
- ・受動喫煙、喫煙による健康への影響等を記載したポスターなどにより啓発してほしい。
- ・働く者の受動喫煙防止の観点から店舗内禁煙を実施してほしい。

【受動喫煙防止への取り組み状況（現状）について】

- ・喫煙者も多く、お客様の意志に合わせる必要があるため、店舗内禁煙にはできない。
- ・喫煙者のマナーの向上が図られてきている。

5 飲食店以外における調査結果の概要

(1) 受動喫煙防止対策の実施状況

『いずれかの対策』の実施割合では、「公園」が100.0%と最も高く、次いで、「公衆浴場」95.9%、「金融機関」93.0%、「レジャー施設」88.0%の順となっている。

『店舗内禁煙又は完全分煙』の実施割合では、「公園」が100.0%と最も高く、次いで「金融機関」84.2%、「レジャー施設」82.7%、「公衆浴場」77.1%の順となっている。

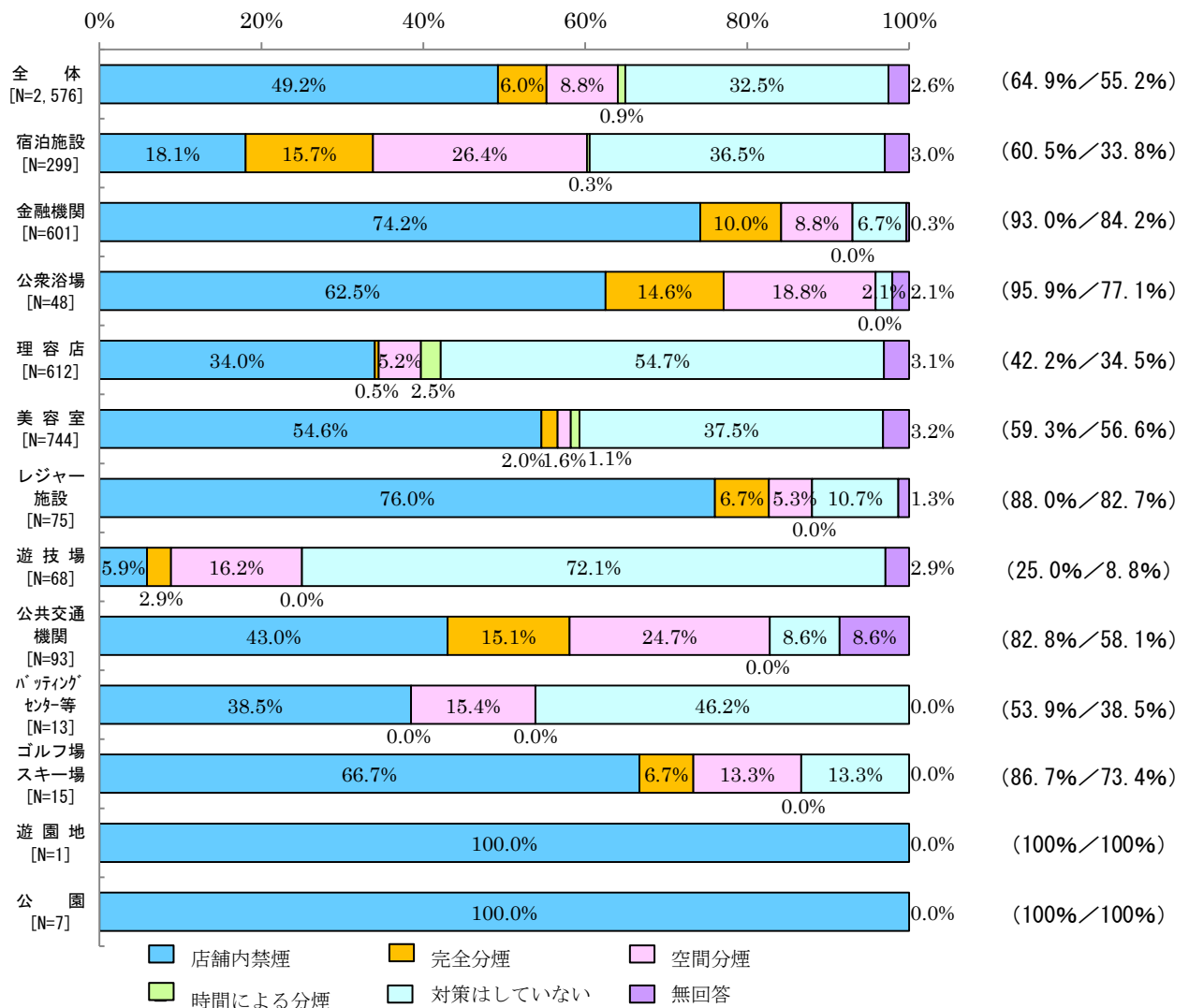
「店舗内禁煙」の実施割合では、「公園」が100.0%と最も高く、次いで「レジャー施設」76.0%、「金融機関」74.2%、「ゴルフ場・スキー場」66.7%の順となっている。

一方、「対策はしていない」の割合では、「遊技場」が72.1%で最も高く、次いで「理容店」54.7%、「バッティングセンター等」46.2%の順となっている。

(※回答者数が1件と少ない「遊園地」を除く)

図 2-1 業種別 受動喫煙防止対策の方法

〔『いずれかの対策』／『店舗内禁煙又は完全分煙』の実施割合〕



※「公共交通機関」については、駅舎のほか、鉄道・バス・タクシー会社の事業所や保線技術センターなどの作業所が含まれる。

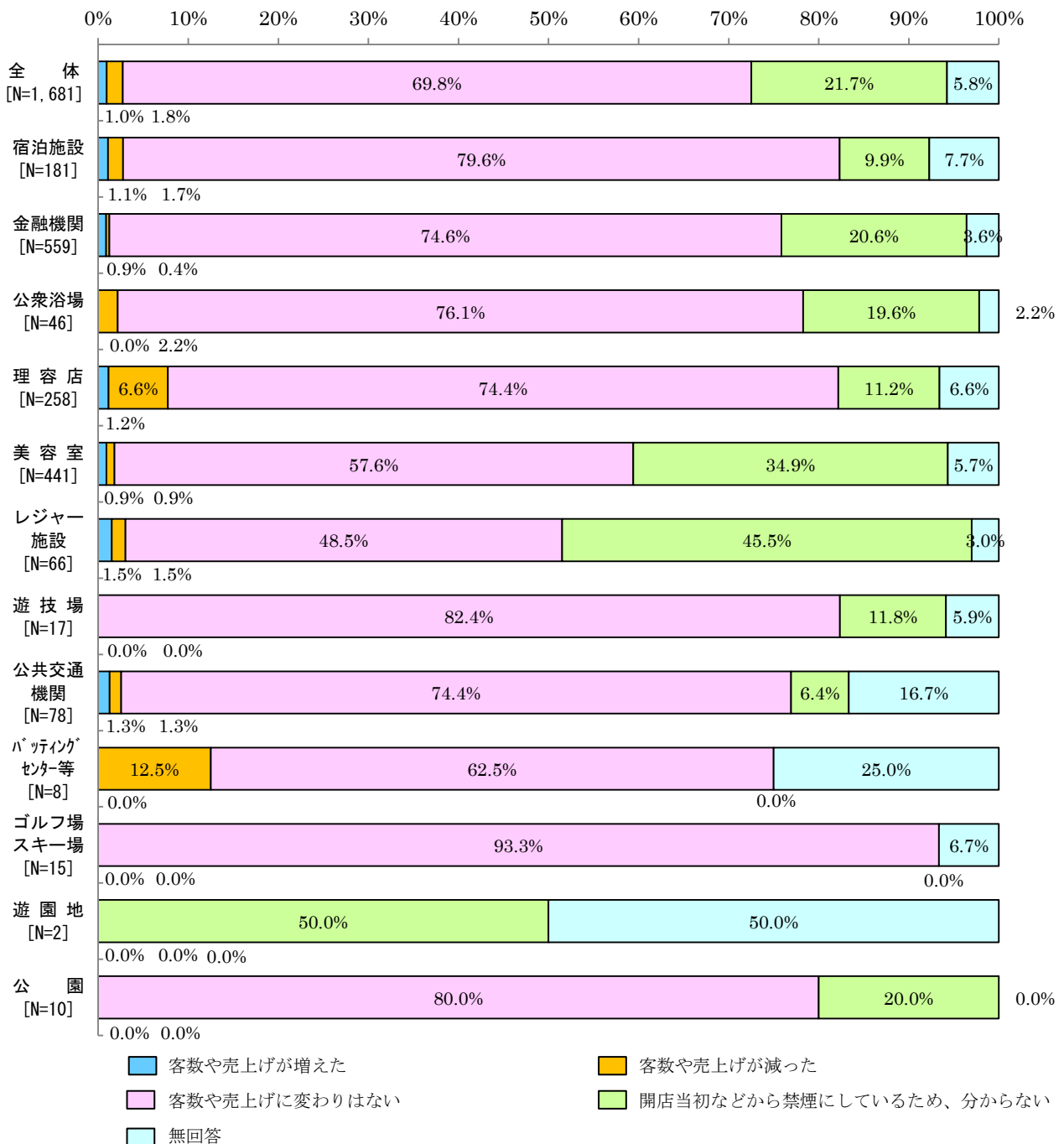
(2) 受動喫煙防止対策後の客数・売上げの変化について

全ての業種区分で「客数や売上げに変わりはない」と回答した割合が多く、「ゴルフ場・スキー場」が93.3%と最も割合が高く、次いで「遊技場」82.4%、「公園」80.0%、「宿泊施設」79.6%の順となっている。

一方、「客数や売上げが減った」と回答した割合では、「バッティングセンター等」が12.5%と最も高く、次いで「理容店」6.6%、「公衆浴場」2.2%の順となっている。

(※回答者数が2件と少ない「遊園地」を除く)

図 2-2 業種別 受動喫煙防止対策後の客数・売上げの変化



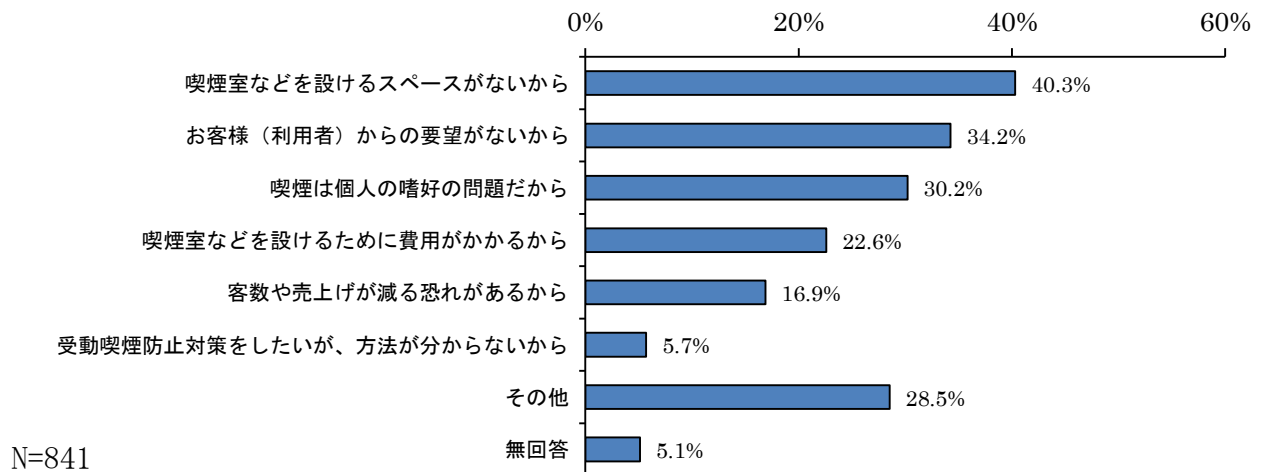
(3) 受動喫煙防止対策を実施していない理由について

「喫煙室などを設けるスペースがないから」が40.3%で最も割合が高く、次いで「お客様（利用者）からの要望がないから」34.2%、「喫煙は個人の嗜好の問題だから」30.2%、「その他」28.5%の順となっている。

また、その他の具体的な内容については、「喫煙者がいないから」、「喫煙するお客様が気を使ってくれるから」などが挙げられている。

前回調査と比較しても、順位に差は見られない。

図 2-3 受動喫煙防止対策を実施していない理由（全体）



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 2-1 業種別の受動喫煙防止対策を実施していない理由

項目	回答数	全体	宿泊施設	金融機関	公衆浴場	理容店	美容室	レジャー施設	遊技場	公共交通機関	パティンクセンター等	ゴルフ場スキー場	遊園地	公園	H26年度
		[N=841]	[N=109]	[N=40]	[N=1]	[N=335]	[N=279]	[N=8]	[N=49]	[N=8]	[N=7]	[N=4]	[N=0]	[N=1]	
喫煙室などを設けるスペースがないから	288	40.3%	42.2%	47.5%	100.0%	51.6%	23.7%	25.0%	53.1%	37.5%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	55.2%
お客様（利用者）からの要望がないから	190	34.2%	41.3%	22.5%	0.0%	32.8%	31.9%	37.5%	55.1%	12.5%	42.9%	0.0%	0.0%	100.0%	41.5%
喫煙は個人の嗜好の問題だから	142	30.2%	30.3%	20.0%	100.0%	40.6%	23.7%	12.5%	12.2%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	33.1%
喫煙室などを設けるために費用がかかるから	254	22.6%	33.9%	25.0%	0.0%	26.9%	9.7%	12.5%	44.9%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	27.5%
客数や売上げが減る恐れがあるから	339	16.9%	14.7%	2.5%	0.0%	23.9%	4.7%	25.0%	49.0%	12.5%	57.1%	25.0%	0.0%	0.0%	24.8%
受動喫煙防止対策をしたいが、方法が分からないから	48	5.7%	8.3%	5.0%	0.0%	7.5%	2.9%	0.0%	2.0%	12.5%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	5.4%
その他	240	28.5%	17.4%	40.0%	0.0%	18.8%	47.0%	0.0%	6.1%	37.5%	28.6%	50.0%	0.0%	100.0%	20.1%
無回答	43	5.1%	3.7%	2.5%	0.0%	4.2%	7.9%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	2.2%

備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

(4) 受動喫煙防止対策を実施する予定について

『いずれかの対策』を実施する予定があると回答した割合では、「公共交通機関」が12.5%と最も高く、次いで、「宿泊施設」12.0%、「美容室」9.7%の順となっている。

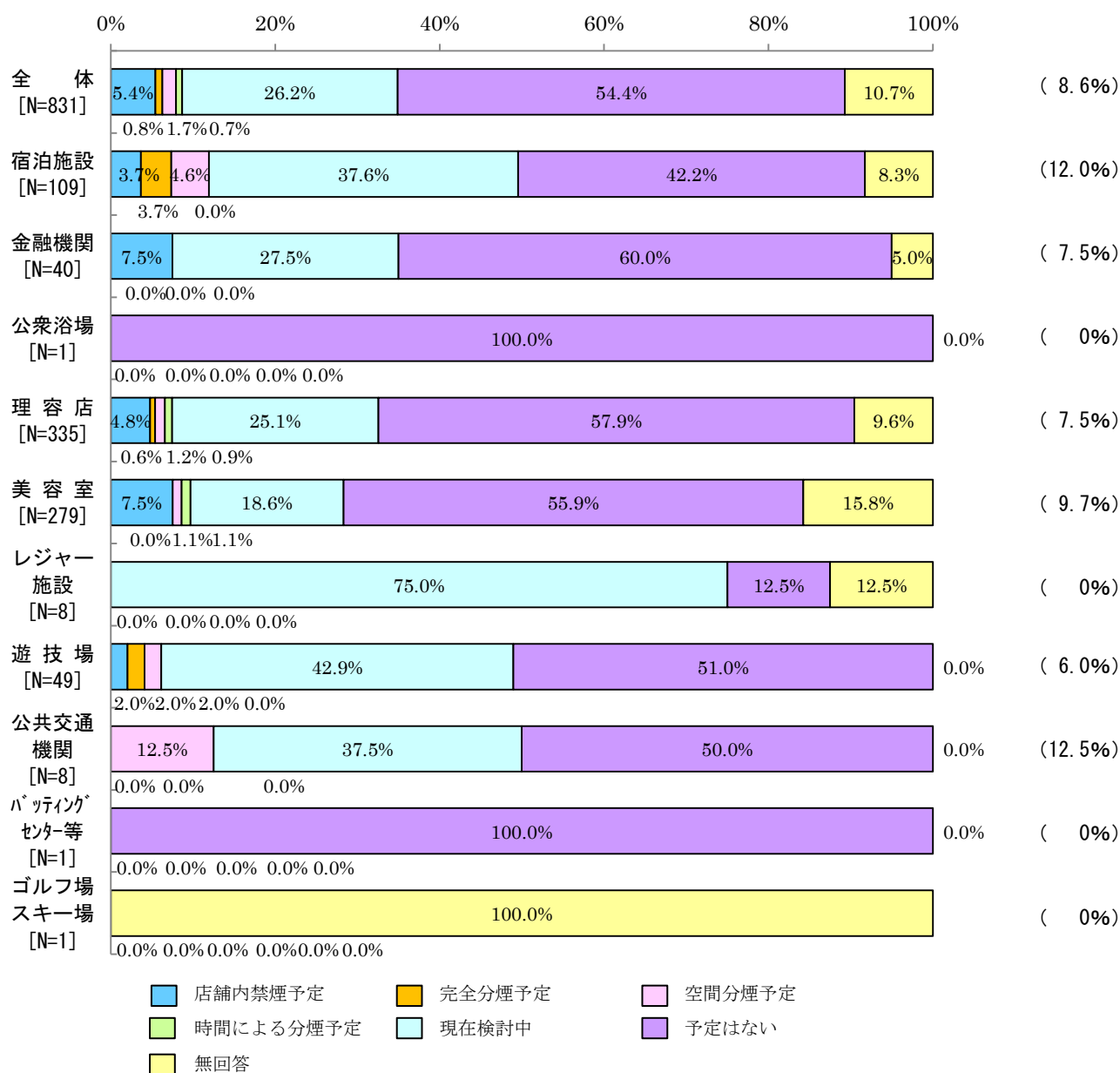
「現在検討中」と回答した割合では、「レジャー施設」が75.0%と最も高く、次いで「遊技場」42.9%、「宿泊施設」37.6%の順となっている。

一方、「予定はない」と回答した割合では、「金融機関」が60.0%と最も高く、次いで「理容店」57.9%、「美容室」55.9%の順となっている。

(※回答者数が1件と少ない「公衆浴場」「パティンセンター等」「ゴルフ場・スキー場」を除く)

図 2-4 業務別 受動喫煙防止対策を実施する予定

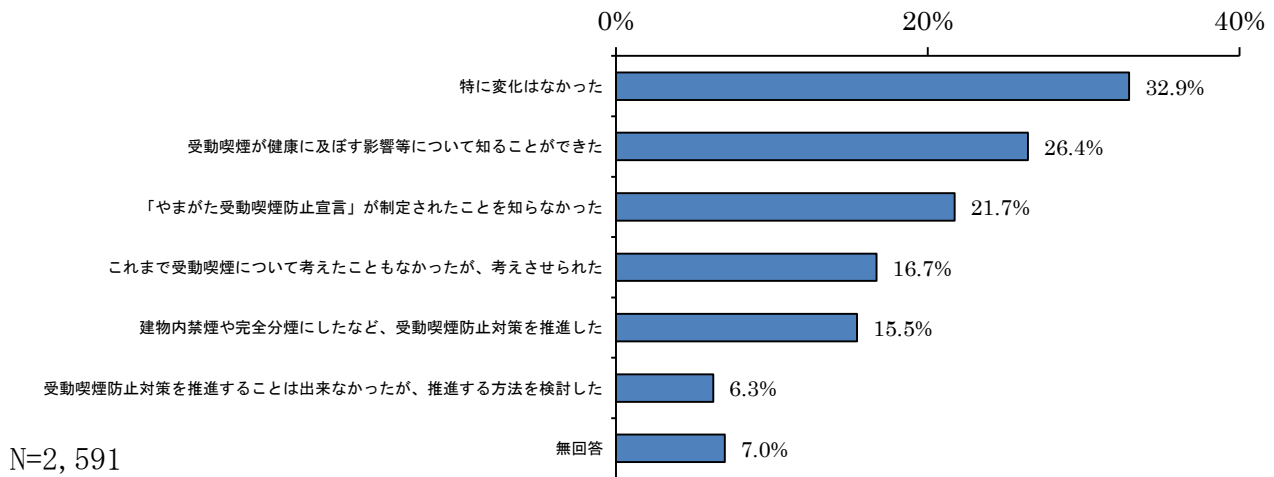
〔『いずれかの対策』
の実施予定割合〕



(5) 「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化について

「特に変化はなかった」が 32.9%で最も割合が高く、次いで「受動喫煙が健康に及ぼす影響等について知ることができた」26.4%、「「やまがた受動喫煙防止宣言」が制定されたことを知らなかった」21.7%、「これまで受動喫煙について考えたこともなかったが、考えさせられた」16.7%の順となっている。

図 2-5 「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 2-2 業種別 「やまがた受動喫煙防止宣言」制定後の変化

項目	回答数	全体	宿泊施設	金融機関	公衆浴場	理容店	美容室	レジャー施設	遊技場	公共交通機関	パティオ・センター等	ゴルフ場・スキー場	遊園地	公園
		[N=2,591]	[N=299]	[N=601]	[N=48]	[N=612]	[N=744]	[N=76]	[N=68]	[N=98]	[N=15]	[N=17]	[N=2]	[N=11]
特に変化はなかった	853	32.9%	28.4%	46.4%	33.3%	29.6%	28.8%	28.9%	26.5%	26.5%	26.7%	17.6%	0.0%	45.5%
受動喫煙が健康に及ぼす影響等について知ることができた	685	26.4%	29.8%	23.0%	41.7%	33.7%	23.5%	17.1%	22.1%	22.4%	6.7%	23.5%	50.0%	9.1%
「やまがた受動喫煙防止宣言」が制定されたことを知らなかった	563	21.7%	19.1%	15.1%	8.3%	19.9%	29.8%	28.9%	36.8%	14.3%	33.3%	0.0%	0.0%	9.1%
これまで受動喫煙について考えたこともなかったが、考えさせられた	433	16.7%	17.7%	10.3%	18.8%	22.5%	17.2%	14.5%	22.1%	12.2%	6.7%	17.6%	0.0%	9.1%
建物内禁煙や完全分煙にしたなど、受動喫煙防止対策を推進した	401	15.5%	18.1%	19.3%	35.4%	11.8%	9.7%	25.0%	5.9%	30.6%	13.3%	58.8%	50.0%	36.4%
受動喫煙防止対策を推進することは出来なかったが、推進する方法を検討した	162	6.3%	15.4%	2.8%	4.2%	8.8%	3.1%	5.3%	4.4%	9.2%	6.7%	5.9%	100.0%	0.0%
無回答	181	7.0%	6.7%	2.2%	4.2%	9.3%	11.0%	3.9%	0.0%	2.0%	6.7%	5.9%	0.0%	0.0%

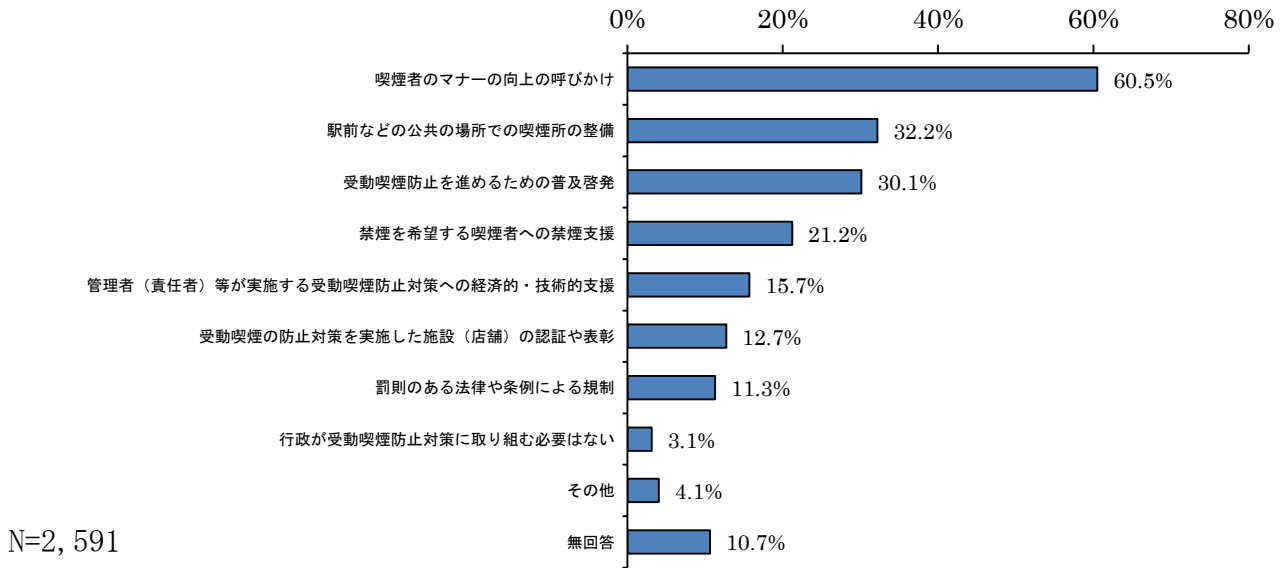
備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

(6) 受動喫煙防止に関して行政に望むこと

「喫煙者のマナー向上の呼びかけ」が60.5%で最も割合が高く、次いで「駅前などの公共の場所での喫煙所の整備」32.2%、「受動喫煙防止を進めるための普及啓発」30.1%、「禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援」21.2%の順となっている。

一方、「行政が受動喫煙防止対策に取り組む必要はない」は3.1%となっている。前回調査と比較しても、大きな差はない。

図 2-6 受動喫煙防止に関して行政に望むこと



備考：図中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

表 2-3 業種別 受動喫煙防止に関して行政に望むこと

項目	回答数	全体	宿泊施設	金融機関	公衆浴場	理容店	美容室	レジャー施設	遊技場	公共交通機関	パティオ・センター等	ゴルフ場 スキー場	遊園地	公園	H26年度(全体)
		[N=2,591]	[N=299]	[N=601]	[N=48]	[N=612]	[N=744]	[N=76]	[N=68]	[N=98]	[N=15]	[N=17]	[N=2]	[N=11]	
喫煙者のマナーの向上の呼びかけ	1,568	60.5%	57.5%	63.4%	56.3%	60.5%	61.6%	63.2%	60.3%	46.9%	53.3%	47.1%	100.0%	63.6%	65.9%
駅前などの公共の場所での喫煙所の整備	834	32.2%	22.4%	43.3%	27.1%	26.0%	31.0%	18.4%	39.7%	53.1%	26.7%	35.3%	50.0%	0.0%	36.9%
受動喫煙防止を進めるための普及啓発	781	30.1%	32.1%	36.1%	37.5%	27.1%	27.2%	32.9%	14.7%	30.6%	26.7%	41.2%	50.0%	45.5%	35.4%
禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	550	21.2%	21.7%	20.3%	16.7%	23.4%	20.3%	17.1%	22.1%	26.5%	13.3%	23.5%	50.0%	0.0%	25.5%
管理者（責任者）等が実施する受動喫煙防止対策への経済的・技術的支援	407	15.7%	34.1%	14.6%	43.8%	9.2%	10.5%	18.4%	27.9%	22.4%	13.3%	5.9%	0.0%	36.4%	24.5%
受動喫煙の防止対策を実施した施設（店舗）の認証や表彰	330	12.7%	10.7%	18.0%	29.2%	7.4%	11.7%	18.4%	11.8%	14.3%	6.7%	29.4%	0.0%	18.2%	15.5%
罰則のある法律や条例による規制	293	11.3%	12.0%	14.8%	6.3%	12.1%	8.1%	13.2%	7.4%	10.2%	13.3%	0.0%	50.0%	27.3%	13.1%
行政が受動喫煙防止対策に取り組む必要はない	81	3.1%	3.0%	0.7%	2.1%	5.4%	3.5%	3.9%	2.9%	2.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	3.8%
その他	105	4.1%	3.0%	2.7%	6.3%	4.2%	5.1%	3.9%	8.8%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
無回答	276	10.7%	10.4%	4.3%	10.4%	14.1%	15.2%	7.9%	2.9%	4.1%	6.7%	11.8%	0.0%	0.0%	4.4%

備考：表中の値は回答者に対する割合であり、複数回答であるため、割合の積み上げは100%以上となる。

(7) 意見等の自由記述について

その他 意見の自由記述については、「記述なし」が84.3%、「記述あり」が15.7%であった。

表 2-4 意見等の自由記述

項 目	回答数	回答率	H26年度
記述なし	2,183	84.3%	86.6%
記述あり	408	15.7%	13.4%
全 体	2,591	100.0%	100.0%

自由記述の主な内容は次のとおり。

【受動喫煙防止対策について】

- ・喫煙者のマナー向上への取り組みを進めてほしい。
- ・受動喫煙、健康被害を防止するには、喫煙を禁止すると良いのではないか。
- ・喫煙による健康への影響や受動喫煙防止の必要性などの啓発を進めてほしい。
- ・受動喫煙防止対策を推進してほしい。

【受動喫煙防止への取り組み状況（現状）について】

- ・現在、受動喫煙防止対策を実施している。
- ・お客様の意志に合わせる必要があるため、店舗内禁煙はできない。

